

保 育 所 入 所 申 込 書
(保 育 児 童 台 帳)

令和 年 月 日

鳥羽市社会福祉事務所長 様

住 所 鳥羽市

保護者氏名

(※主たる生計維持者(保育料納入義務者)を記入)

連 絡 先

保育所への入所につき次のとおり申込みます。

入 所 児 童	氏 名 (ふ り が な)	生 年 月 日	性 別	備 考
	()	年 月 日 生	男 ・ 女	
入 所 を 希 望 す る 保 育 所 名	第1希望	(希望理由)		
	第2希望	(希望理由)		
	第3希望	(希望理由)		
保育の実施を希望する期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで			
保育の実施を必要とする理由	両親等 () () ※裏表紙の「保育所へ入所できる基準」から該当する番号をご記入ください。			

○入所児童の家庭状況(上記の入所児童以外の同居の親族全員についてご記入ください。)

区分	(ふ り が な) 氏 名	入所児童 との続柄	生 年 月 日	性 別	職 業 (勤務先)	課 税 の 有 無		備 考
						前年度分 市町村民税	前年分 所得税	
入 所 児 童 の 世 帯 員	()	父	昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
	()	母	昭和・平成 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
	()		大・昭・平・令 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
	()		大・昭・平・令 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
	()		大・昭・平・令 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
	()		大・昭・平・令 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
	()		大・昭・平・令 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無	有 ・ 無	
生 活 保 護 の 状 況			適用なし 適用あり(年 月 日保護開始)					

◎記入上の注意をよく読んでからご記入ください。字は楷書ではっきりと書いて下さい。

◎次の欄は記入しないで下さい。

市 記 載 用	保育の実施の 要 否	要 ・ 否	(理由) 令和 年 月 日 承諾	実施基準番号	入 所 保 育 所	
	保 育 の 実 施 期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	保 育 の 実 施 解 除 年 月 日 及 び 理 由	令和 年 月 日		
	保育の実施 の 経 過 等					

記入上の注意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ、第一希望の保育所または子育て支援室に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いて下さい。

- ① 「入所児童」の欄は、「氏名」ふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んで下さい。
- ② 「入所を希望する保育所名」は希望する順位に従い保育所名を記入し、また、その保育所を希望する理由（例えば、既に兄弟が入所しているため、長時間保育を実施しているため、距離が近い等）を記入して下さい。
- ③ 「保育の実施を希望する期間」には、小学校就学までの範囲で保育所での保育の実施が必要と見込まれる期間を記入して下さい。
- ④ 保育所へ入所できる基準は次の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。「保育の実施を必要とする理由」の欄については、（ ）内に両親（両親と別居している場合には、現在児童の面倒を実際にみている者）が次の表の（1）～（6）までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、その該当する番号をすべて記入して下さい。
- ⑤ 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の両親及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「課税の有無」の欄には該当するものを○で囲んで下さい。また、世帯員の中で入所児童の他に保育所又は幼稚園に入所しているものがある場合は、当施設名、所在地及び電話番号を「備考」に記入して下さい。
- ⑥ 保育所の入所については、次のような場合には、希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・ 保育所へ入所できる基準に該当しないため入所が認められない場合
 - ・ 希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
 - ・ 保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合

保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

（1）（家庭外労働）

児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

（2）（家庭内労働）

児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

（3）（親のいない家庭）

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

（4）（母親の出産等）

親が出産の前後、病気、負傷、心身に障がいがあったりするので、その児童の保育ができない場合

（5）（病人の看護等）

その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

（6）（家庭の災害）

火災や、風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合